

# 宇検村定員適正化計画



令和3年4月

鹿児島県宇検村

## 目 次

- 1 計画の趣旨
- 2 職員数の現状
  - (1) 職員数の推移
  - (2) 類似団体との比較
- 3 定員適正化計画の内容
- 4 その他

## 1 計画の趣旨

本村は、平成17年度に行財政改革大綱を策定し、財政健全化に向け徹底した歳出削減、事務事業の見直し等による効率的な行政運営の推進と併せて職員数の削減による総人件費の削減に努め、平成18年度から平成27年度の10年間で8人削減することができた。

また、平成28年度より定員適正化計画を策定し、定員の適正化を図ってきた。

しかし、地方自治体を取り巻く環境は、少子高齢化の進行・地方分権の進展等により、住民の行政に対するニーズが複雑・多様化しており、よりきめの細かい、ニーズに対応した行政サービスの提供が求められています。

このような状況を踏まえ、引き続き、合理的かつ効果的な定員の適正化を図るため定員適正化計画を策定するものです。

## 2 職員数の現状

### (1) 部門別職員数（各年4月1日）

部 門			職 員 数 (人)									
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R02
普 通 会 計	福 祉 関 係 を 除 く 一 般 行 政	議 会	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		総 務	16	17	15	15	15	15	15	15	14	17
		税 務	3	3	4	4	4	4	5	4	4	4
		労 働										
		農林水産	9	9	9	9	7	7	8	7	7	7
		商 工								1	1	1
		土 木	3	3	4	4	5	5	5	6	5	6
		小 計	33	34	34	34	33	33	35	35	33	37
	福 祉 関 係	民 生	10	10	10	12	13	13	12	13	12	12
		衛 生	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4
		小 計	15	14	14	16	17	17	16	17	16	16
	一般行政部門計		48	48	48	50	50	50	51	52	49	53
	教 育		8	8	7	8	7	7	7	7	6	7
	消 防											
普通会計計		56	56	55	58	57	57	58	59	55	60	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院							4	4	2	3	
	水 道	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	下 水 道	1	1									
	交 通											
	そ の 他	5	5	4	4	4	4	3	3	3	3	
	公営企業等会計部門計		7	7	5	5	5	5	8	8	6	7
総合計		63	63	60	63	62	62	66	67	61	67	

※ 職員数は、国の定員管理調査に基づくもので教育長及び一部事務組合等へ派遣した職員の一部を含む。

平成23年4月1日から令和2年4月1日までの10年間で4人増員している。

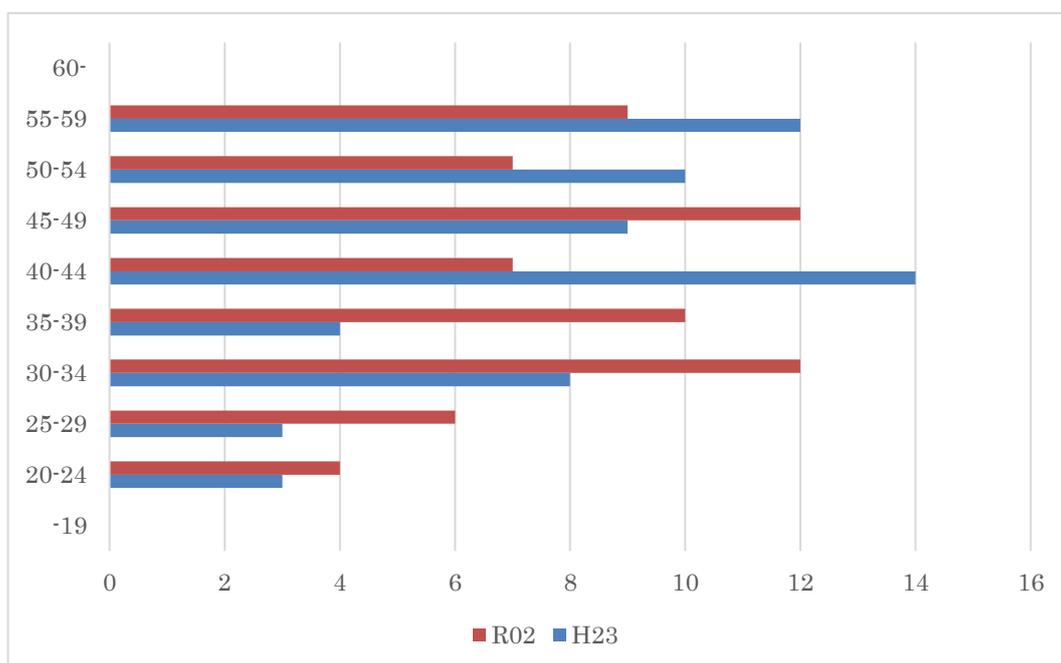
部門別では、一般行政部門5人増、教育部門1人減、公営企業部門で増減無しとなっている。

なお、この10年間の採用者は34名、退職者は、31名となっている。

(2) 年齢別職員数（職員数は、各年4月1日）

年齢	-19	20-25	26-29	30-35	36-39	40-45	46-49	50-54	55-59	60-	計
H23	0	3	3	8	4	14	9	10	12	0	63
R02	0	4	6	12	10	7	12	7	9	0	67
H23	0%	5%	5%	13%	6%	22%	14%	16%	19%	0%	100%
R02	0%	6%	9%	18%	15%	10%	18%	10%	13%	0%	100%

※一般職員（医師、再任用職員を含む）のみ。



※一般職員（医師、再任用職員を含む）のみ。

年齢別の職員数は、40歳以上の職員が全体の約5割、50歳以上が約2割で、40歳未満の若手職員も5割と全体的なバランスは保たれている。

引き続き、各年代のバランスのとれた構成が保てるように努めたい。

(2) 類似団体と比較

① 類似団体別職員数の状況（大部門以上定員管理診断）

平成31年4月1日現在

大 部 門	現 在 職 員 数	単純値	超 過 数	超 過 率	修正値	超 過 数	超 過 率
		$\times \frac{\text{住基人口}}{10,000}$			$\times \frac{\text{住基人口}}{10,000}$		
	B	D	E(B-D)	E/B×100	F	G(B-F)	G/B×100
	人	人	人	%	人	人	%
議 会	2	1	1	50.0	1	1	50.0
総 務	14	10	4	28.6	10	4	28.6
税 務	4	2	2	50.0	2	2	50.0
民 生	12	8	4	33.3	11	1	8.3
衛 生	4	4		0.0	2	2	50.0
労 働							
農 林 水 産	7	4	3	42.9	4	3	42.9
商 工	1	1		0.0	1		
土 木	5	3	2	40.0	2	3	60.0
一 般 行 政 計	49	33	16	32.7	33	16	32.7
教 育	6	6	3	50.0	4	2	33.3
消 防							
普 通 会 計 計	55	39	19	34.5	37	18	32.7

類似団体別職員数とは、人口1万人当たりの職員数の類似団体各市の平均をもとに普通会計部門（一般行政部門と特別行政部門をあわせた部門）の職員数を加重平均により算出し、指標としたものである。

指標には、部門ごとに同じ類型の全団体の単純な平均値（単純値）を求める方法と部門ごとに職員を配置している団体だけでの平均値（修正値）を用いる方法があります。

類似団体別職員数を比較すると、単純値では、普通会計で18人、34.5%の超過となっており、修正値では、18人、32.7%の不足となっている。

### 3 定員適正化計画の内容

#### (1) 計画期間

本計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5カ年間とする。

#### (2) 基本方針及び基本目標

引き続き、簡素で効率的な組織で、最小の経費で最大の効果を上げる行政システムの確立を目指すため、少数精鋭主義による適正化の推進を図ることを基本方針とします。

#### (3) 適正化方法

##### ① 年齢構成の適正化を見据えた計画的な職員採用

将来的な組織力低下を招かないよう中・長期的な視点から職別に退職者数の補充を継続的に行います。採用にあたっては年齢構成のバランス、再任用制度の動向に注視しながら、将来の年齢別職員構成の平準化に努めていきます。

##### ② 民間委託・機構の見直し

効率性と行政の責任性の確保を基本としつつ、公共施設の管理業務など管理運営の合理化に努めます。

##### ③ 組織・機構の見直し

組織・機構の見直しを行い簡素で合理的となるよう努め、行政機能の向上を図り、多様化する行政需要に効率的、柔軟に対応するよう努めます。

##### ④ 職員の資質向上

職員研修の充実、人事評価制度の活用等により職員の資質向上、組織としての向上に努めます。

#### (4) 目標値

目標値については、前期計画に引き続き68人以内とする。

ただし、少数精鋭主義による適正化の推進を確立するため、現在の職員数を維持するものとする。

また、数値については、定員管理計画での数値とするが、計画期間中、一部事務組合等の派遣状況により若干の増減があるものとする。